

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和6年度）
あんしんケアセンターこてはし台

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	① 元気会（鷹の台） ② 健康寿命延伸プロジェクト（鷹の台） ③ 喫茶室「つどい」（こてはし台） ④ ふらっとみ春野 ⑤ はつらつ元気教室	① ② 65歳以上の方を対象に高齢者の健康の増進（フレイル予防）に関する周知を行う。また親睦も目的とし、花見川保健福祉センター健康課の地域参加支援事業として、社協地区部会と自治会で開催。 ※4月10月とあんしんケアセンター出張講座を開催。 ③地域の住民どなたでも気軽に集い語り合える場として、毎月第1第3月曜日、こてはし台自治会館で開催。 ※毎月 第1月曜日 11時～12時 あんしんケアセンター出張相談を行う。 ④社会福祉協議会み春野支部が主催するオープンカフェに参加。（相談・センターの広報誌配布） ※毎月 第2水曜日 ⑤あんしんケアセンターが主催となって、介護予防を目的とし、地域の高齢者に対して体操教室を実施。 ※ 毎月 第2・4月曜日
(2)	交流の場づくり	① ふらっと横戸台（認知症カフェ） ② ○○カフェ（認知症カフェ）	① 不定期参加ではあるが、認知症等に対する相談、運営の後方支援を行う。 ※毎月 第3日曜日 開催 ②当事者の方がやりたい事・かなえたい事を一緒に行い、ホッとできる時間を一緒に過ごせる空間をつくる。 ※第3火曜日 10時～12時 参加費：無料 共催：社会福祉法人オリーブの樹 こてはし台自治会 社協こてはし台地区部会 こてはし台・横戸台ボランティアの会 206地区民生委員児童委員

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	・地域ケア会議	<p>・横戸町（鷹の台・千代の台）年度4回開催 地域の見守り強化、支援が必要な方への早期支援が行える体制構築する。（民生委員児童委員・自治会長・生活支援コーディネーター、花見川区障害者基幹相談支援センター等） ※今年度より千代の台地域参加</p> <p>・こてはし台 年度1～2回開催 各団体の支援の高齢化に伴い、現在の資源を継続していくためにも、若い世代をどのように取り込んでいき、地域の活性化につなげることが出来るのかを検討していく。</p>
(4)	地域の機関・団体等との連携	・206、211 地区民児協定例会参加	<p>・毎年5月にあんしんケアセンターの実績報告、高齢者の課題について共有を図る。</p> <p>・実態調査後の各民生委員さんからの相談から早期支援を行う。</p>

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	・第1層 第2層生活支援コーディネーターと連携	生活支援コーディネーターと連携し地域の育児サークルや子供カフェなどに参加し、地域についての意見交換、情報収集を行い、多世代交流を図れるような活動を行う。
(6)	地域福祉情報の発信	① 広報誌の作成 ② 地域のイベント等の周知	① ② あんしんケアセンター前掲示板の掲示や各圏域サロン（出張相談含む）等で配布し発信を行う。

(7)	学習の場や体験の場の創出	① 認知症サポーター養成講座 ② 高齢者見守り・声掛け訓練	① 自治会、学校、職場などへ認知症について正しく理解していただくための勉強会を開催。 ② 認知症啓発活動として、声掛け訓練等を行う。 8月 12月 花見川いきいきプラザイベント時開催 (あんしんケアセンターさつきヶ丘共催) 11月 あるいてビンゴ (柏井地区子ども会育成連絡会共催)
-----	--------------	----------------------------------	--

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	① 消費者被害防止啓蒙活動 ② 地域パトロール活動	① ・ 地域活動や総合相談等で詐欺や消費者被害等の情報を得た際にはあんしんケアセンター内での情報共有に止まらず、各種活動の場にて情報を発信していく。 ・ 消費者被害防止についてあんしんケアセンター前掲示板に情報を掲示する。 ② 地域の方と共にパトロール行う予定。
(9)	身近な災害への備え	BCP（事業継続計画）作成	・ 感染症や自然災害が発生した場合であっても、業務を中断させないように準備し、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方針、体制、手順等を所内で研修を行う。 ・ センター内での備蓄品を備える。

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域 の地区課題	<ul style="list-style-type: none">・花見川区の最北端で八千代市、佐倉市、四街道市、稲毛区と隣接し、戸建住宅が多い地域である。圏域の高齢化率は、37.2%（令和5年12月末）。また、圏域人口が減少している少子高齢化地域でもある。（令和元年12月末18239人→令和5年12月末17365人）・こてはし台地域では、人口の減少があり全体的に高齢化率も下がっている。対して横戸台は、令和5年12月時点で高齢化率56.3%（前期高齢化率27.5% 後期高齢化率28.7%）の地域であり今後も高齢化率が上昇傾向と予測される。・み春野については、平成12年に宇那谷町から区画整理されてから20年以上が経過し、現在0歳から14歳の人口は減少している。圏域内では低い高齢化率（11%～14%）であるが、10年後には、前期高齢者が増え、高齢者数の増加が予測され、買い物、通院等に支障をきたす方が増えると考えられる。・各地域組織としては、自治会等で行っているボランティア団体や見守り活動等を行っているが、支援者も高齢化が進んでおり、今後の支援体制や社会資源不足への不安がある。
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none">・地域ケア会議等を活用し、自治会、民生委員児童委員などの関係機関と連携を図り、支援が必要な高齢者へ早期に支援が行える体制を強化する。・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防の取り組みや自治会等で開催している通いの場等への支援を行う。・地域ケア会議を開催し、地域課題を把握して、地域づくり・資源開発に向けて取り組みを行う。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和6年度）

あんしんケアセンターにれの木台

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・にれの木台ラジオ体操 ・西小中台健康教室 ・にれの木台健康教室 ・SL体操などの紹介 	<p>【目標】</p> <p>地域住民が積極的に介護予防に取り組むことが出来るよう啓発活動を行う。</p> <p>既存の介護予防活動が継続できるよう定期的に参加し助言を行う。</p> <p>千葉市で開催している介護予防普及啓発活動を地域に紹介、推進していく。</p>
(2)	交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> （認知症カフェ） ・ホットスペース ・にれの木手仕事サークル 	<p>【目標】</p> <p>認知症の方や家族、地域の方などが集まり楽しく過ごせる提供場所の後方支援を行う。（第3木）</p> <p>手仕事好きの方や手仕事に興味がある方の集いの場を作り誰もが簡単に参加できるよう周知していく。</p>

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との情報共有 ・地域ケア会議の開催 ・GH、デイサービス運営推進新会議参加 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や民生委員と情報共有し地域課題に取り組む。 ・個別に事例を検討し地域の課題を把握し、必要な支援に向けた対策を考える。
(4)	地域の機関・団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・203、204地区部会定例会参加 ・多職種連携会議開催 	<p>【目標】</p> <p>地域高齢者の課題について情報を共有し連携を図る。</p> <p>地域の課題に関して他職種で情報を共有する。</p>

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型運営推進会議出席 ・にれの木台、西小中台健康教室 ・シニアリーダー育成支援 	<p>【目標】</p> <p>地域密着型サービス事業所の運営状況について話し合いを行い、福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>趣味や特技を募集して健康教室で講師となって活躍して頂く。（ボランティアの育成）</p> <p>シニアリーダー受講者へ地域の情報提供を行い、ボランティア活動の必要性をお伝えしていく。</p>
(6)	地域福祉情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談所の開設 ・広報誌の作成 	<p>【目標】</p> <p>にれの木台事務所から距離のある場所での出張相談を開催。支援の必要な方への早期対応につなげる。</p> <p>3回/年作成し、介護予防についての情報提供を行う。</p>
(7)	学習の場や体験の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・キッズ認知症サポーター養成講座 ・介護予防支援 	<p>【目標】自治会や学校、民生委員の会などで介護保険制度や高齢者の心身の特徴、認知症について正しく理解していただくための講座を開催する。</p> <p>・にれの木台健康教室、西小中台健康教室、圏域内シニアリーダー体操などで介護予防についての講話を行う</p>

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害、特殊詐欺被害防止に向けた啓蒙活動 	<p>【目標】</p> <p>消費者被害、特殊詐欺防止のポスターの掲示や集いの場での注意喚起を実施。</p> <p>民生委員と情報共有</p>
(9)	身近な災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・防災グッズの確認、発電機の定期的な点検 ・防災マップ作製 	<p>防災グッズの確認、発電機の操作確認、試運転を実施（2ヶ月毎）</p> <p>予防プラン作成者の安否確認リストの作成と見直しを行う。</p>

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

<p>担当圏域 の地区課題</p>	<ul style="list-style-type: none">・圏域内の高齢化率は 36.17%と、千葉市の中でも高い地域。・UR「にれの木台団地」や「西小中台団地」は EV なしの大規模な団地。どちらの団地も建設当初からの入居者が多く住み、独居や高齢者世帯が増えている。この地域は特に高齢化率 40%を越えており、介護予防の普及啓発活動や認知症予防についての活動、集いの場の周知活動や新規開拓など必要性を感じている。・朝日ヶ丘 1 丁目～3 丁目、5 丁目は戸建てが多い地区で事務所から比較的近く、相談件数も多い。民生委員からの情報も多い地区。・宮野木台 1 丁目は高台の戸建てと低層のマンションやアパートが混在している地域。・圏域の約半分の面積を有する畑地区は農地が広がり人口が少ない地域と、都市整備された地区とに分かれる。古くからの地域には徒歩圏内にスーパーや商業施設がないが、娘や息子との同居世帯が多いため買い物などにはそれほど困っていない。一方、昔からの風習が多く残っている地域では、家族だけで献身的に介護を行っているケースが多い。高齢化率は 30%とそれほど高くはないが介護保険認定者が多く要介護認定の割合が高くなっていることから重度化してから介護保険の申請をしている事が予測されるため介護予防についての活動や介護保険制度についての情報提供が必要。
<p>活動方針 (総合)</p>	<ul style="list-style-type: none">・あんしんケアセンターの周知活動の継続。・地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るように医療・介護・福祉と連携を図る。・包括 3 職種それぞれが専門分野を活かした対応や支援ができるようスキルアップに努める。・複合的な問題を抱えているケースに対しては高齢障害支援課や関係機関と連携し対応していく。・自治会や民生委員と情報共有し地域課題に取り組む。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和6年度）

あんしんケアセンター花見川

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	高齢者サロン・サークル	・地域で行われているサロンへ参加し、閉じこもりの防止や地域交流・仲間づくりを進める活動を前年度に引き続き継続して取り組んで行く。
		介護予防体操教室	・フレイル予防に関する周知を行うとともに、高齢者自身が参加できる体操・ウォーキング等の教室・講座を開催→①あんしん主催で健康サロンを年4回開催予定 ②握力測定会年2回、③介護保険の相談含めた健康相談会を年2回 ・体操教室など枯渇気味の地域に対して、担い手探しと教室開催支援に取り組む。（長作東急地区）
(2)	交流の場づくり	地域で実行されているカフェ 認知症カフェ	地域で開催されているカフェなどへ定期的に参加して、介護予防普及啓発や詐欺被害防止などの普及啓発を進めて行く 花見川団地での認知症カフェ定期開催実現に向けて取り組む。（団地内に様々なカフェがあることから、認知症を抱える家族のよりどころの場所づくり）

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	・地域ケア会議	地域課題を把握し地域づくり、資源開発に向けての取り組みを行う。 開催エリア ・花見川団地 全体：年4回 花見川住宅自治会：ゴミ出し支援について独自のサービス創設に向けての取り組みを進める。回数は未定 ・天戸町 介護事業所と地域住民との関わり、サービス連携体制の構築を目的とし回数は未定
		・地区民児協定例会参加 ・社会福祉協議会地区部会との関わり	・地域における住民等の課題について共有し、連携を図る。 ①民児協会議の参加 ②地区部会社協への参加

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型サービス運営推進会議 ・ 高齢者見守り訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型サービスの運営について議論し、福祉サービスの質の向上を図る。（随時） ・ 警察への捜索願の届出方法や高齢者への声かけ方法等を講話で学び、シミュレーションを行う。
(6)	地域福祉情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出張相談会 	自治会・高齢者サロンやその他からの依頼や相談の多い地域には自主的に相談会を実施。支援が必要な方への早期対応につなげる。（随時）
(7)	学習の場や体験の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座 ・ 認知症キッズサポーター養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会、学校や企業等に出向いて、認知症について正しく理解していただくための勉強会を開催

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者被害防止啓蒙活動 ・ 防犯パトロール活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詐欺被害防止の広報誌を作成し、掲示、回覧、配布を行う。サロンや集まり等での注意喚起・周知活動を行う ・ 作新台地区自治会の防犯パトロールへの参加
(9)	身近な災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターで作成したBCP計画に地域の事情を落とし込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の防災に対する取り組み状況をできる限り把握し、有事の際の対応を共有する ・ 地域の合同避難訓練に参加。

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域 の地区課題	<p>①地区概要：花見川団地を中心に隣接する作新台、柏井1丁目、長作台地区は、圏域総人口の約7割が居住している。花島町、天戸町、長作町地区は、3地区いずれも田畑が多く、古くからある地域で、高齢化が進んでいる。作新台、長作町は、転出入が比較的多い地域である。</p> <p>②地区課題：花見川団地は、圏域の中で最も高い高齢化率（平均で43.0%※令和5年12月末状況）で、相談件数も圏域の約半数以上を占める。身寄りのない方、経済的困窮、認知症や精神疾患、家族関係の問題、権利擁護等、複合的な問題を抱えるケースが増えており、安否確認や成年後見制度につなげる相談も多い。また、外国人も多く、自治会のルールを守らない等の相談もある。</p> <p>地域を支える支援団体や民生委員等の高齢化が進み、後任探しや欠員状況が続いている。支援の担い手不足の課題は、花見川団地以外の地区においても、同様の状況である。</p> <p>地域資源に関しては、花見川団地やその周辺地域では、商業施設・交通機関も発展し、生活しやすい環境にある。一方、田畑が多く、代々住んでいる地域では、商業施設が少なく、交通手段も限られており、車を手放すと買い物にも不便をきたす。また、団地に比べ、家族の支援・協力、ご近所同士の支え合いの雰囲気があり、自助や互助の取り組みがある反面、人の手を借りる事を好まない風土もあり、相談件数が少ない傾向にある。</p>
活動方針 (総合)	<p>疾病・家族や社会と疎遠・孤独・貧困・人付き合いが苦手（認知症や精神疾患）など、経済的・社会的な要因が絡み合った複合的な問題を抱えた相談が増えており対応している。また、圏域内で地域性の違いがあるため、関係機関を交えながら「ひとりにしない」を目的とした地域の集まりの場などの拠点づくり、および、地域の関係者・サービス事業所と連携した街づくりに力を入れていく。</p> <ul style="list-style-type: none">・3事業合同相談会（障害者基幹相談支援センター・生活自立・仕事相談センター）の継続開催・コロナで活動休止していた認知症カフェの定期開催

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和6年度）

あんしんケアセンターさつきが丘

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・出張介護予防教室 ・喫茶、サロンの運営協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数の観点より、犢橋公民館から今年度より場所を変更してさつきが丘公民館にて開催。地域高齢者を対象として、フレイル予防を目的とした運動を実施する（年2～3回）。 ・地域高齢者が集まる場へ訪問し、参加者の傾聴対応と地域内のイベントやボランティア事業などの地域福祉に関する情報発信を行う。また、運営協力は前年度の実績より、計6～7か所を予定している。
(2)	交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの運営協力 ・グループホームと地域住民の橋渡し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラズカフェ（ココカフェ）において、傾聴対応や地域福祉の情報発信を行う（月1回）。 ・ガーデンコート千葉さつきが丘、生活支援コーディネーターと連携し、地域住民が花壇ボランティアを通じて気軽に集える場の提供を行う（月1回）。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協さつきが丘・宮野木台地区部会を中心とした各種関係機関と連携し、8～9月頃に地域課題を対象とした地域ケア会議を行う。また、今年度の重点的活動地域とした宮野木台3丁目にて、同じく地域課題を対象とした地域ケア会議を行う（2月頃）。また、地域住民や行政機関をはじめ、当事業所も対応に苦慮しているケースの地域ケア会議を行う（6月頃）。その他、必要に応じて地域ケア会議の開催を検討する。地域ケア会議を開催することにより、地域の諸団体を中心とした各種関係機関との関係構築に努める。

(4)	地域の機関・団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区民児協定例会参加 ・ 地域関係者との関係構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度初めの5月頃に担当地域である205地区、214地区の民児協に参加。当事業所への相談件数、相談内容などの実績を提示し、地域課題の共有を図る。また、地域課題に対してのアンケートを行う。 ・ ケアラーズカフェ（ここカフェ）については、前年度と同様にカフェ終了後の反省会に参加し、関係者との意見交換を行う。また、シニアリーダー体操教室については、教室終了後と連絡会にてシニアリーダーとの意見交換を行う。その他、活動内容に関する悩みや課題などを聞き出せるよう、関係づくりに努める。
-----	---------------	---	--

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性	取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型サービス運営推進会議 ・ 高齢者見守り訓練 ・ シニアリーダー養成講座の周知 ・ 地域住民の強みを活かした役割支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席依頼のあった会議には毎回参加。地域密着型サービスの運営について議論し、福祉サービスの向上を図る。また、会議開催依頼のある事業所については、前年度の実績より、9～10事業所を想定している。 ・ あんしんケアセンターこてはし台と協働し、花見川いきいきプラザ内にて声掛け訓練を行う（年1回）。開催時期は花見川いきいきプラザのクリスマス会（12月）を予定している。 ・ 通いの場、交流の場に参加した際に、シニアリーダー養成講座のチラシ配布を行い、新たな担い手の確保に努める。 ・ 地域高齢者が自身の強み（趣味や特技等）を活かし、ボランティアなどの地域貢献ができるよう、後方支援を行う。

(6)	地域福祉情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会 ・通いの場を訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・花見川いきいきプラザとさつきが丘いきいきセンターにて各 2 回ずつ開催される健康フェスティバルに参加し、基本チェックリストの実施といきいき活動手帳を配布する他、地域高齢者の生活相談を行う。また、さつきが丘いきいきセンターにおいては、健康フェスティバルとは別に年 2 回、出張相談会を行う。 ・通いの場を継続的に訪問し、参加している地域高齢者に対し、健康講座の情報や地域イベントなどの案内の他、介護予防に関するチラシ（当事業所作成のあんしんさつきが丘便り含む）の配布を行う。また、地域活動情報の把握に努め、地域高齢者に対して最新の情報を提供する。また、訪問場所等については、前年度の実績より、20～25 団体への訪問を予定している。
(7)	学習の場や体験の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・出張講座 ・認知症サポーター養成講座（キッズ含む） ・終活講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の諸団体を中心とした各種関係機関からの依頼に基づき、出張講座を行う。講座の内容としては、介護保険全般の他、介護予防や権利擁護などの高齢者にまつわる講座を行い、普及啓発を図る（年に 3～4 回）。 ・地域の諸団体、職場、学校などに出向き、認知症について正しく理解していただくために講座を開催する（年に 3～4 回）。 ・地域貢献している企業に対し、終活に関する講座を依頼し、共催にて講座を行う（年 1 回）。依頼先としては、小さな森の家を予定している。

《基本方針 4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性	取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に関するチラシの配布 ・消費者被害に関する出張講座 ・消費者被害勉強会 <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場、交流の場に参加している地域高齢者に対し、適宜消費者被害に関するチラシの配布を行う。 ・当事業所の社会福祉士が講師となり、地域高齢者を対象とした消費者被害に関する出張講座を行う（年 1 回）。 ・消費者被害に対する職員の意識付けを高めるため、事業所内にて勉強会を行う（年 1 回）。

(9)	身近な災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常時訓練 ・ 安否確認 ・ BCP の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回の事業所内会議において、非常用自家発電機と防災ラジオの試運転を行う。また、購入済のヘルメットを災害などの必要時に利用する。 ・ 事業所作成の安否確認リストに掲載されている地域高齢者に対し、自宅訪問や電話にて安否確認を行う。なお、安否確認リストの更新は 3 ヶ月に 1 回とする。 ・ 自然災害や感染症が発生時に、方針や体制、手順などを示した事業所作成の計画に沿って実行する。また、研修や訓練を適宜行う（年 2 回程度）。
-----	-----------	--	---

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域の地区課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談件数が最も多いさつきが丘地区において、大規模団地であるさつきが丘団地は築 50 年以上経過しており、高齢化が顕著である。さつきが丘団地においては、特に賃貸である UR さつきが丘団地在住の高齢者からの相談が増え続けており、相談内容の特徴としては、独居高齢者の認知症や精神疾患の他、経済的問題や身元保証人等の困難ケースが多い。また、安否確認も含めて支援が長期化するケースもある。 2. 犢橋地区で最も相談が多い千種町においては、経済的問題を抱える高齢者が増えている他、8050 問題も含めて既に手遅れになった状態での介入を余儀なくされることがある。また、地域活動は多くの諸団体で活動しているものの、参加者の住まいが活動場所から離れていることもあり、参加できない高齢者もいる。また、地域活動の運営を行う担い手の高齢化が進んでいる。 3. 宮野木台 3 丁目においては、圏域内にて最も高齢化率が高いものの、相談件数に伸び悩んでいる。高齢者の実態や地域特性の把握が不十分である。
活動方針（総合）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談が複雑化しているケースについては、適宜行政機関と連携し、課題解決を図る。また、支援が長期化しているケースについては、地域の諸団体との連携を最優先とし、関係構築のために地域で行われる各種会合に出席し、顔の見える関係づくりを行う。 2. 手遅れになる前での介入を行うために、行政機関だけでなく、民生委員や近隣住民との連携を強化する。また、地域活動の参加問題や担い手の高齢化については、生活支援コーディネーターと連携して課題解決に向けての役割の一旦を担う。 3. 今年度の重点的活動地域とし、地域ケア会議を開催して地域課題の把握に努め、課題解決を図る。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和6年度）

あんしんケアセンター花園

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	・まちの談話室	月1回 毎月参加し、運営支援を行う。
		・花園みんなのカフェ「TOMO」	月1回 毎月参加し、運営支援を行う。
(2)	交流の場づくり	・ふれあいサロン「けみがわ」	月1回 参加する。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	・地域ケア会議	個別ケア会議を適宜開催する。 個別ケースの検討から、CMや各事業所、関係機関との連携構築を強化する。
		・民生委員との情報共有	民生委員と連携し、必要時同行訪問する。情報共有を行い、連携していく。
(4)	地域の機関・団体等との連携	・地区民児協定期例会への参加	地区民児協定期例会に参加し、あんしんケアセンターの周知、情報発信を行う。
		・消防との連携	119番通報を繰り返す方の情報提供シート作成への協力と対応に関する連携を行う。

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型サービス運営会議 ・ シニアリーダー養成講座 ・ ちばし地域づくり大学校 	<p>圏域内の小規模多機能、デイサービス事業所の運営会議に出席し、地域状況の共有と福祉サービスの質の向上について意見交換を行う。</p> <p>シニアリーダー養成講座へ講師派遣予定（8月実施） シニアリーダー養成講座の周知を「花園だより」に掲載</p> <p>生活支援コーディネーターを講師派遣予定（9.10月実施）</p>
(6)	地域福祉情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の作成 ・ シニアリーダー体操の情報提供 	<p>あんしんケアセンターの周知と情報発信を目的に、年4回「花園だより」の発行をする。郵便局や公民館、商店、センター前に掲示し、情報発信を行う。</p> <p>生活支援コーディネーターが地域の中で参加できる運動の場の情報を集約し、それらの情報を個別相談の中で情報発信し、介護予防の取り組みを図る。</p>
(7)	学習の場や体験の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出張講座 	<p>地域の団体からの依頼により、介護保険に関する講演などを行う。</p>

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者被害防止への啓蒙活動 	<p>年4回発行予定の「花園だより」に詐欺に関する情報を掲載し、郵便局や公民館、商店、センター前に掲示し情報発信を行う。</p> <p>また、地域の集まりに参加の際、「通話録音装置の設置経費補助」の情報提供を行う。</p>
(9)	身近な災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCPの作成 	<p>携帯発電機の試運転を月1回実施。</p> <p>災害時安否確認者リストの作成。</p> <p>災害時の職員間の連絡手段の確認。</p>

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域 の地区課題	<ul style="list-style-type: none">・昭和 26 年に新検見川駅が開業し、昭和 55 年に南口にバスターミナルができる。昭和 61 年には京成線検見川駅が開業し、周辺整備が進んだ。・昭和 30 年頃から花園地区・浪花町・朝日ヶ丘で、昭和 40 年頃から検見川町で急速に宅地化が進む。・瑞穂は、平成 8 年に宅地化が進んだ新しい町である。現在、空地・空き家となった場所に、戸建て住宅が新たに建てられ、子育て世代の転入も増えており、自治会加入率の低下や関係性の希薄化が見られる。・花園圏域には約 3 万 4 千人が暮らし、高齢化率は約 22%、後期高齢者率は 12%である。花見川区内他圏域と比較し、高齢化率は比較的低位だが、独居や高齢者世帯も多く、認知症や高齢者サービス等の周知活動が益々必要となっている。・南花園と朝日ヶ丘 4 丁目は、坂が多く、検見川町や南花園は、線路で分断されていることから、今後、高齢化が進むにつれて、通院や買い物などの外出が難しくなる可能性がある。また、地域活動の場所はあるが、駅周辺の交通の便が良い地区に集中しており、周辺部に行くにしたがって、坂が多く、道幅が狭い箇所があり、移動手段も限られている。・80・50 問題、ゴミ屋敷問題、生活困窮者、身寄りがいない等、多様かつ複合的な問題を抱えた相談が増加している。
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none">・高齢化率が高い地域では、複合的な問題を抱える事例が多いため、包括 3 職種・関係機関や地域の関係者との連携を強化し、相談や支援を行っていく。・地域住民が住み慣れた地域で生活できるように、地域の関係者や生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域ニーズの把握やインフォーマル資源の発信を行っていく。 <p>民生委員や町内自治会と連携を図り、各会の出席および活動への参加の機会を持ち、地域の問題や課題に取り組む。</p>

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和 6年度）

あんしんケアセンター幕張

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	たんぽぽ広場	・高齢者・幼児・認知症当事者・介護者と多世代が交流できる居場所として月1回、民生委員児童委員や地域の方々、専門職と協力して広場の整備や花壇、畑作りまたベンチ作りなどの活動。
		ふみこさん家	・空き家を利用し高齢者を対象とし、様々な活動を通じて、閉じこもりの防止や地域交流、仲間づくりを進める活動。月2回。
(2)	交流の場づくり	たんぽぽ広場	・高齢者・幼児・認知症当事者・介護者と多世代が交流できる居場所として月1開催。
		ふみこさん家	・地域の高齢者、認知症当事者、介護者、専門職などが2回/月集まり、圍と時を過ごせる場所を開催。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	地域ケア会議	・自治会、地区部会、民児協等との懇談。 地域住民を主体とした課題を抽出し、課題解決への取り組みを協議する。（年1回程度）
(4)	地域の機関・団体等との連携	多職種会議	・医療職と介護職による合同会議を開催し、連携の在り方を再考する。（年2回）

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	地域密着型サービス運営推進会議	・地域密着型サービスの運営について議論し、福祉サービスの向上を図る。（随時）
		生活支援コーディネーターの活用	・生活支援コーディネーターを通じて圏域の幅広い人材の発掘を行っていく。シニアリーダーや地域づくり大学校。
(6)	地域福祉情報の発信	広報紙発行	・掲示板や自治会配布等による情報提供。相談窓口の周知。（年6回）
		まちかど相談	・あんしんケアセンター幕張の前にて毎月1回定例で相談会開催。相談窓口の周知と実際の相談に対応。
		出張相談会	自治会や老人会、地区民生児童委員会、地区社協、居宅介護支援事業所、医療従事者の依頼に基づき相談会を実施。支援の窓口提示や支援が必要な方への早期対応につなげる。
(7)	学習の場や体験の場の創出	出張講座	・自治会や老人会、地区民生児童委員会、地区社協、居宅介護支援事業所、医療従事者の依頼に基づき相談会を実施。（依頼時随時）
		認知症サポーター養成講座	・認知症サポーター養成講座1回 ・キッズ認知症サポーター養成講座2回

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	消費者被害、特殊詐欺被害防止に関する注意喚起	・千葉県警察署、消費者センター、千葉市作成のチラシやポスターの配布。広報紙への記事掲載。 ・出張講座等での予防策の情報提供。（随時）
(9)	身近な災害への備え	非常時訓練	・携帯発電機の操作確認と試運転（月1回） ・予防プラン作成担当利用者の安否確認リストの作成と見直し。（年2回）

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域 の地区課題	<p>JR 幕張駅北口の区画整理と開発とともに、戸建て住宅や集合住宅が新たに建築され、子育て世代の方々の転入が続いている。新規加入者が増えている自治会もあるが、就労世帯が多いこともあり、自治会活動の活性化にはつながっていない。駅から徒歩圏内の集合住宅は単身者用住宅が多く、学生や転勤などによって短期間で入居者が変わる物件も少なくない。</p> <p>圏域内の高齢化率は、18.4%（16,057人）。後期高齢化率は、10.1%（5,707人）。ともに割合は高くないものの、各人口数は花見川区内の約20%を占める（令和6年3月末現在）。花見川区内のセンターのうち、花見川に次いで2番目に高齢者人口が多い。加齢に伴う身体機能低下に伴い、移動手段を自転車や自家用車から公共交通機関の利用へと変更を検討するものの、結果的に外出をあきらめ、買い物や外来通院の回数減少にもつながっている。活動量の低下と健康状態の確認が不十分な状況から、フレイル進行や病状悪化を招いている。単身高齢者や高齢夫婦世帯において、近親者が不在もしくは疎遠になっている方々に関する連絡は多く、コロナ禍の影響も重なり、事態が困窮した状態で相談が入ることが繰り返されている。</p>
活動方針 (総合)	<ol style="list-style-type: none">1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にあたり、健康課や生活支援コーディネーターとの情報共有や協働を意識的に実施し、活動場所や支援団体の活用について、地域住民へ情報提供していく。2. 行政機関や各専門機関の他、自治会や民児協などの地域住民の代表者と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる環境整備を目指す。3. 相談対象者の意思決定支援を大切に、権利侵害にならないよう対応する。